

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	37
支出年月日	2021年 1月 4日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
	会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできません。)	
充当内容 (按分の計算方法)	コピー機リース代 $13,824 \times 0.9$ $= 12,442$ 12,442円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

日本共産党宮城県議会議員団 御中

領 収 証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 口	2021年 1月 4日
領 収 額	13,824 円

印紙税申告納付につき幾町
税務署承認済

発行日 2021年01月08日
領収証番号 [REDACTED]

リコーJ-ス

東京都千代田区紀尾井町4-1

お支払方法 現金 口座振替

振替口座 普通 [REDACTED]
口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
ニホキョウソウソフアサヒキ「カイキ」イコタツ

領収明細書


年 月 日	領 収 番 号	請 求 期 間	回 数	金 額	消費 税 等
	[REDACTED]	21. 1. 1~21. 1. 31	50	12800	1024

紙裏は裏面をご覧ください。

37-2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	38																																																																			
支出年月日	2021年 1月 14日																																																																			
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費																																																															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費																																																															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																																																																				
 <p>あましんキャッシュサービスご利用明細票 いつもご利用いただきありがとうございます</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取扱日</th> <th>機番</th> <th>お取扱番号</th> <th>口座番号</th> <th>お取引金額</th> <th>口座番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>21-01-14</td> <td></td> <td></td> <td>普通</td> <td>¥4,455</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">お取扱枚数</td> <td>お取引金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>万円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>00</td> <td>100</td> <td>50</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>お取扱店</td> <td>手数料</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>086</td> <td>¥330</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>お取引時</td> <td>お取引後残高</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td>1459</td> <td>*****</td> </tr> </tbody> </table> <p>印紙税申告納付つき尼崎税務署承認済</p> <p>銀行 普通 口座番号 カ)キヨウセイ 様 ニホンキヨウサントウア)カ)キ)カ)住)イン)ン 様 電話番号</p> <p>振込番号 電信扱</p> <p>ニ崎信用金庫</p> <p>裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p>						お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	口座番号	お取引金額	口座番号	お振込	21-01-14			普通	¥4,455		お取扱枚数					お取引金額	円	万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			00	100	50	10	5						お取扱店	手数料						086	¥330						お取引時	お取引後残高						1459	*****
お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	口座番号	お取引金額	口座番号																																																														
お振込	21-01-14			普通	¥4,455																																																															
お取扱枚数					お取引金額	円																																																														
万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円																																																														
		00	100	50	10	5																																																														
					お取扱店	手数料																																																														
					086	¥330																																																														
					お取引時	お取引後残高																																																														
					1459	*****																																																														
充当内容 (按分の計算方法)	システムで学ぶ自治体SDGs (書籍) 4,455 振込手数料330																																																																			
その他	4,785円																																																																			

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

請求書

日本共産党 芦屋市議会議員団 様 令和 2 年 12 月 14 日

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%)

下記のとおりご請求いたします。

東京港区東区新本町1丁目8番31号(〒130-8570)
株式会社きょうこう
代表取締役 成吉

ご請求額 ¥4,455.-

お得意様No. (請求No.)

お支払は令和 3 年 1 月 28 日までお願いいたします。

E

政務活動費領収書等貼付用紙 2枚目以降用

品名	連号	数量	単価	金額	備考
3ステラで学茶自治体SIG's		1	4455	4455	

領収証

日本共産党 芦屋市議会議員団 様

東京港区東区新本町1丁目8番31号(〒130-8570)
株式会社きょうこう
代表取締役 成吉

¥ 4,455.-

金額には消費税及び地方消費税が含まれております

3年 1月 14日

領収証番号

品名 数量 単価 金額

3ステラで学茶自治体SIG's 1 4455 4455

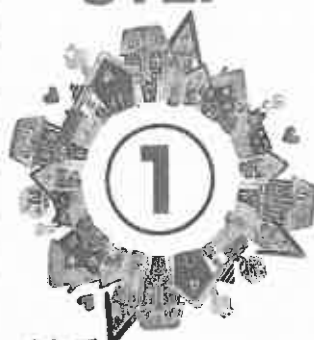
マニュアル様式第2号の2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

38-2

※ 本用紙は、領収証番号等の取扱いにはご注意ください。

STEP



基本がわかる
Q&A

千葉商科大学基盤教育機構 教授
笹谷 秀光

38-3

ぎょうせい

STEP



千葉商科大学基盤教育機構・教授
笹谷 秀光

実践に役立つ メンツト

38-4

きょうせい

STEP



千葉商科大学基盤教育機構 教授
笹谷 秀光

事例で見ると
まちづくり

38-5

他のまちはSDGsに
どう取り組んでいる??

先進事例
から学ぶ
ノウハウ!

官民連携で
取り組む 未来
のまちづくり

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	39				
支出年月日	2021年 1月 14日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	(〇) 広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
充当内容 (按分の計算方法)	市議団コース 217号		321,640		
	40,500部		振込手数料 550		
その他	322,190円				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

659-8501
 芦屋市精道町7-6
 芦屋市議会内

日本共産党芦屋市議員団 様

請求書

（関西共同印刷所）

〒531-0076 大阪市北区大淀中1丁目15番10号

TEL:06-74452-1118（総機）

FAX:06-74452-1119

支店 普通預金

支店 普通預金

支店 普通預金

取引銀行

下記の通り請求致します。

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	芦屋市議団ニュース B4×2	40,500			292,400	(税抜き金額)
内訳	印刷代金 40,500部 ¥284,000					
内訳	折込代金 2,800部 ¥8,400					
備考				292,400	29,240	321,640



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。

お取引内容 振込 21-01-1 普通

お振込日 21-01-1

お振込金額 ¥321,640

お振込店 086

手数料 ¥550

手数料 1457

手数料 *****

印刷報告物
 付につき尼崎
 税務署報告済

銀行 振込 振込番号 電信扱

口座番号

カ) カサエヨク"サイヤクヨ

ニホクヨク"サイヤクヨ"イウツ" 様

電話番号

尼崎 用金庫

裏面のコード

を併せてご提出ください。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。 39-2
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2021年 冬号 No.217

発行・日本共産党芦屋市議会議員団

住所：〒659-8501 芦屋市精道町7番6号
電話：0797-38-2047 (FAX兼) Eメール：a-jcp@helen.ocn.ne.jp



2021年 安心と希望への道を

コロナ禍という苦難の中での新年ですが、いかにお迎えにいられたでしょうか。コロナ対策の無為無策、学術会議問題や医療費負担増など、菅政権の下で市民の不安は増すばかりです。この間に共闘と実績を積み上げてきた■党連合による新しい政権で平和と地方自治、命とくらしを守る政治を実現するため、私たちがみなさんと力を合わせて地域から声を上げていきたいと思います。苦難を乗り越え、安心と希望への道をごいっしょに切り拓きましょう。

2021年1月 日本共産党芦屋市議会議員団

第7回定例会市議会
2020.11.24～12.15

第7回定例会市議会では、市長から9件の議案が出され、日本共産党はいずれの議案にも賛成しました。その内、一般会計補正予算と再開発事業会計予算については再開発事業費カットの修正案が可決されたため、市長が再議にかけた結果、修正議決は否決されましたが、原案も否決される事態となりました(下記に詳報)。一般質問には日本共産党の3名(二面に掲載)を含む17名が登壇しました。

JR芦屋駅南地区 再開発はまた白紙に?

自民・公明などが事業手法を変更せよと修正案

日本共産党などは**反対**

JR芦屋駅南地区再開発事業は、昨年の子算議会で事業予算が自民・公明などにより否決されて以降、行政内部で見直し案の検討がされてきましたが、11月26日 同事業調査特別委員会に、市当局から事業費を約34億円↓縮減した案が示されました。



縮減の主なもの

- ペDESTリアンデッキの規模を見直し.....5.6億円↓減
- 公益施設の規模を見直し.....10.3億円↓減
- 地下駐輪場の台数を見直し.....6.3億円↓減
- 再開発ビルの仕様を一部見直し.....1.2億円↓減
- 敷地周辺の無電柱化を取りやめ.....3.7億円↓減
- 用地の補償費を再算定.....7.8億円↓減

12月議会には市当局がこの縮減案を前提とした予算案7.7億円を提出しました。しかし、突然寺前議員(無所属)、川上議員(自民)が予算に対し「修正案」を提出。中身は、都市計画決定を一旦白紙にして、道路の拡幅を行う「街路事業」を軸に再検討せよというものでした。

日本共産党は、このタイミングでの事業手法の変更は実現性が乏しく、今後この駅南地区で、交通課題解決の事業が行えない可能性があると考え反対しました(賛成多数で可決)。

その1 ●事業費の削減にはつながらない

再開発を前提に事業を進めてきたことから、下記の費用を芦屋市が負担しなければならなくなる可能性があります。

- すでに使ってしまった国庫補助金等の返還
 - JR芦屋駅の改修工事に充てる予定の国庫補助金相当や与える損害の補償
 - すでに土地を市に売却して引越してしまっただけの賠償
- また、道路を拡げる「街路事業」にしても、市単独で行うとすれば、約86億円と試算されています。必ずしも街路事業が安くなるとは言えず、むしろ税金のムダづかいになる段階に来ています。

その2 ●交通課題の解決が遠のく

この場所では、横断歩道以外の場所を渡る「乱横断」が毎日発生しています。歩車分離による課題解決は歩行者の安全確保に有効です。これは道路拡幅だけでは解決できません。
*実際に歩行者の交通事故は、国土交通省の調査によると、横断中が73%、その内訳は横断歩道で22%、横断歩道以外の場所で51%であると示されました。

その3 ●芦屋市の多方面への「信頼」が失われる

この事業は、国、県、民間企業、何よりも地権者との関係があります。行政と地権者は平成10年から話し合いを続けています。積み重ねてきた議論や、信頼関係を「無」にしてしまったのでは、別の事業手法の再検討は考えられません。

何より、再開発事業を前提とする事業費縮減は、全ての会派・議員が求めてきた事です。34億円の縮減案を検討させておきながら、このタイミングで議案が事業手法を覆すことに道理はありません。

12月18日 本会議で予算の「修正案」可決、原案否決となり、市長から即日「再議」が求められました。再議(※1)では、修正案は否決されましたが、原案(※2)も否決されました。昨年3月と同様に、事業は宙に浮いた状態です。市は、人件費などの予算を専決処分(※3)して再開発事業をつないでいくとしています。

再開発事業特別会計に対する各会派等の態度

会派名(人数)	共産党(3)	あしゆしあみのこ入(3)	維新の会(2)	無所属山口みさえ	自民党(5)	公明党(3)	BEASHIYA(3)	無所属寺前尊文
修正案	X	X	X	X	O	O	O	O
市の原案	O	O	O	O	X	X	X	X

※1 この場合、(修正案が通るためには)出席議員の3分の2以上の賛成が必要(地方自治法176条)。
 ※2 当局が当初に議会へ提出していた予算案。改めて、過半数の賛成が必要。
 ※3 議事録から市長が議会の議決の前に処理すること。その後、議会の承認を求める。(地方自治法179条)。

2021年度予算 要求書を市に提出



2021年7月

出たときは共産党

昨年10月、市長に2021年度予算編成に対する要求書を提出しました。

新型コロナウイルス感染関連については昨年8月に緊急要望を提出しています。2021年度の予算要求は、予算編成と市政運営における基本点について特に6つの重点要求(*)を入れ、所管ごとに計182項目におよぶ詳細な要望を入れたものになっています。

2021年度要求書がお入りの方は当市議団までご連絡ください。

(*)●公的責任を後退させる新自由主義の「自助・共助・公助」論からの脱却●新型コロナウイルス対策の充実など貧困と格差の拡大から市民生活を守る「防波堤」の役割強化●公共事業での財政支出が市民生活に影響を及ぼさない対策等々。

この間の市民要求が実現へ

この間日本共産党が要求して実現した中学校の給食は、精道中学校が1月21日からスタートし、3中学校すべてで実施されます。

またLGBTなど性的マイノリティのカップルをパートナーと認めるパートナーシップ制度が導入(これまでに1組のカップルが申請)、また外国語版の母子手帳の交付も実現。打出交差点のエレベーター設置は基本設計の段階まで進められています。市民が主役のまちづくりが進められるようにこれからも市民の皆さんの声がかかりと各施策に反映されるよう取り組んでいきます。

引き続き、ご意見ご要望はお気軽にお寄せください。

市政へのご意見、くらしのご相談は、日本共産党芦屋市議会議員団へ
芦屋市精道町7-6市議会内 0797-38-2047(直通・FAX同) Eメール:a-jcp@helen.ocn.ne.jp



コロナ禍の下での市長の基本姿勢について

平野 貞雄

☎ 22(0248)
✉ hirano4@nifty.com



コロナ禍であらためて社会のあり様、政治のあり方が問われています。これまで市場万能、規制緩和、効率優先、社会保障削減の「新自由主義」の下で「自己責任」が強調されてきたことに国内外で問い直しがされているなか、菅首相のように「自助・共助」を強調するのは、「公助」に対する政治の責任放棄です。市政に持ち込むべきではないと市長に迫りました。市長は、「住民の福祉の増進」が行政の役割で、中でも経済的・社会的に支援が必要な人に…と答えましたが、「それぞれに連携、補完しあうもの」(副市長答弁)との認識も示しました。他に自衛隊に18歳、22歳の市民の名簿を「適格者」として提供するのをやめるよう求めました。

「公務の外注化」「公共施設の統廃合」について

ひろせくま美子

☎ 22(7279)
✉ kumikuma-50@zeus.eonet.ne.jp



芦屋市は、市の職員が直接業務を行うのではなく指定管理者制度やPFI事業、包括的民間委託などの制度や手法を導入し「公務の外注化」を進めています。メリット・デメリットを質すとともに、これ以上外注化を進めることは、本市が直接担うべき公的責任を放棄することにつながるからやめるべきと求めました。「公共施設等総合管理計画」では、春日集会所と打出教育文化センターとの統廃合が示されています。地元のコミュニティや防災の拠点として重要な場所である公共施設の統廃合は、地元の市民との合意なく行ってはいけません。春日集会所については、地元自治会からも反対の声が上がっています。統廃合計画は白紙撤回し存続を求めました。

コロナ禍における行政の役割は？

川島あゆみ

☎ 070(5037)9134
✉ kawashima.ayumi.san.1453@gmail.com



感染拡大の第3波が来ている事をふまえ、困難な立場におかれている市民に向けた支援策や、今ある制度を使いやすくすることを質問・要望しました。具体的には、家計が急変した家庭に向けて「就学援助」のお知らせをもう一度できないかといった事や、社協が窓口となる「生活福祉資金特例貸付」の申し込み期限が3月末まで延長されたことを周知してほしいと要望しました。何より、生活保護は国民の権利であり、ためらわずに使えるよう市民に寄り添った対応を求めました。当局からも、必要性を感じている旨の答弁を引き出すことができました。その他に「中小企業・小規模事業者への支援について」は、ポイント還元事業の結果を踏まえて質問しました。



一般質問を控えて

市は「自助・共助・公助」について菅首相とは異なる認識を示しましたが、明確に抜け出す姿勢は示しませんでした。社会に「自己責任」論がなおも残る中で、それを地域から正していく契機になればと思います。自衛隊への名簿提供は、閲覧とは異なる市の意思で本人の知らない間に提供するプライバシーの侵害です。



統廃合を控えて

R3年設計、R4年工事、R5年供用開始というスケジュールで示された春日集会所と打出教育文化センターとの統廃合は、地元市民から「寝耳に水」と反対の声が広がっています。市は丁寧に説明をすると誓いますが、計画ありきで、「市民が主役のまちづくり」がおこなわれていません。地元の様々な拠点である集会所は存続させるべきです。



ポイント還元を控えて

ポイント還元事業は、1億円の予算がありながら、執行(還元)できたのは4千万円でした。キャンペーン期間が1か月間と短かったことや、告知不足という問題もありますが、何より高齢者等を含む市民にとって使いやすい制度だったのか?という疑問が残りました。改めて、給付等の直接的な支援策が求められていると感じました。

39-4

えん罪の無実晴らす

「再審」の請願否決に

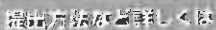
この間に警察や検察による不当な捜査・取り調べによって多くのえん罪事件が生まれ、近年になってようやく再審無罪になる事件が相次いでいます。しかし、そこまでの道のりは法の不備などによって困難を極め、裁判所が再審を認めても検察の「異議申し立て」が出されるなど再審の扉は「開かずの扉」とも言われています。

えん罪事件にとりくんでいる「日本国民救援会」の西官芦屋支部から再審法改正の請願が提出されましたが、賛成少数で否決(反対は自民、公明、BEASHIYA、他)されました。反対の議員から、再審を否定する検察の「異議申し立ての禁止」に疑問がだされましたが、検察は再審の審理で自らの主張ができることから、異議申し立てを禁止するのが世界の流れです。

パブコメ実施中!

市の各計画に意見を出しましょう

市政の基本となる総合計画をはじめ市の様々な計画について市民意見公募が11月22日まで行われています。みなさんの意見をぜひ各種計画に反映させるためにご意見を応募して下さい。
(※計画の「第〇次」等を省略しています。各計画案は市のホームページに掲載されていますが、市役所などで入手できます。)



市広報12月号をご覧ください。か、市民参画課(38-2007)もしくは当市議団まで

- 総合計画…芦屋市政全般について今後10年間の基本となる計画です。住民の命とくらしを守るという自治体の本来の役割、「住民の福祉の増進」(地方自治法第2条)がしっかりと中心におかれているか、公的責任の後退はないか等市民の目でチェックしましょう。
- 新行財政改革基本計画…効率優先で市民に自己責任をおしつける「自助・共助・公助」の考えを背景に、公務員(市職員)を減らし「公助」を後退させることになっていないか確認しましょう。
- 公共施設の最適化構想…公共施設の統廃合など、市民が育んできた地域の活力を財政を口実に「スクラップ」することになっていないか、市民生活に支障はないか、見ておきましょう。
- 人権教育・人権啓発に関する総合推進指針…ジェンダーをはじめとした差別問題等で市の役割はどうなっているか、人権を市民間や民間事

- 業所などの範囲にとどめるのではなく、生存権等憲法で規定された人権を行政がどう保障しているのかが明確になっているか、主権者の視点で確認しましょう。
- すこやか長寿プラン21…介護保険を中心にした高齢者福祉の計画です。施設整備は十分か、家族の負担増になっていないか、保険料や利用料は適切なものになっているか、見ておきましょう。
- 教育振興基本計画…子どもたちの学習権や意見表明権など「子どもの権利条約」は反映されているか、個人の尊厳・多様性に反する画一的な人間像を求めているか、チェックしましょう。
- ▶他にも、文化推進基本計画、障がい者(児)福祉計画、街路樹更新計画、緑の基本計画、リアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺)について意見募集がされています。

なんでも相談会

2021年11月18日(月)
午後6時～ 芦屋市民センター208室



できれば事前にご予約ください

濱本由井 弁護士(あいおい法律事務所)と市議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL: FAX (078) 9047 (内線10)




12月議会(第7回定例会議会)報告の「市政報告会」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、今回は開催しないこととしました。ご了承下さい。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	40				
支出年月日	2021年1月27日				
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> 103.01.27 4.037 SMBC(コウハ)シニア </div>					
充 当 内 容 (按分の計算方法)	神戸新聞 1月分				4,037 円
そ の 他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	41																			
支出年月日	2021年 1月 28日																			
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
 <div style="display: inline-block; background-color: #555; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">週刊・新社会 (新社会党中央本部機関紙局)</div> <p style="margin-top: 20px; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">領 収 証</p> <p style="margin-top: 5px; font-size: 1.2em;">日本共産党 様</p> <p style="margin-top: 10px; font-size: 1.5em;">¥ 1,000 -</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">週刊・新社会</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 10%;">月分</td> <td style="width: 10%;">¥</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>〃・郵送料</td> <td></td> <td>月分</td> <td>¥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>月分</td> <td>¥</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">備考</p> <p style="margin-top: 10px;">2021年1月28日 担当者 山口 〇〇 XXXXXXXXXX</p>						週刊・新社会	1	月分	¥		〃・郵送料		月分	¥		その他		月分	¥	
週刊・新社会	1	月分	¥																	
〃・郵送料		月分	¥																	
その他		月分	¥																	
充当内容 (按分の計算方法)	週刊新社会 1月分				1,000円															
そ の 他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。